

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う 電話再診による処方対応について

○令和2年2月28日付の厚生労働省の通知により、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から慢性疾患等を有する定期受診患者等について当該慢性疾患に対する医薬品が必要な場合に、感染源に接する機会を少なくするため、電話・情報通信機器を使った診療による医薬品の処方が認められました。

これに伴い当院でも4月8日より電話による同様の対応を実施しております。

○診察室や待合室での待ち時間中に感染源に接する機会を少なくする対応です。

○**お薬はいつも出ているお薬のみです**。(初診の方は対象外です)

○電話再診をご希望の方は、下記の電話番号にお問い合わせください。

新庄徳洲会病院代表電話
0233-23-3434(代)

電話再診の流れ

①電話再診をご希望される方は、予約日・診察希望日までの期間にある程度余裕をもって上記電話番号へお電話ください。

その時の確認内容 ①診察券番号 ②氏名 ③残薬日数 ④診療科 ⑤診察希望日をお伺いします。

↓

②当日または後日、担当医師に**対応可能か確認した**後、担当職員から患者さんへご連絡致します。治療状況等により**電話再診の対応ができない場合もございます**。

↓

③事前にお伝えした日時に担当職員から患者さんへ電話をかけ、本人確認後医師が電話診察を行います。その後、医師が処方箋を発行し、院内で医薬品のご準備を致します。(ご郵送等の対応は取っておりません。)

↓

④担当職員からご連絡後、医薬品の引き換え出来る時間及び料金をご連絡致します。

↓

⑤ご来院頂き、1階会計にてお支払いの後、院内薬局でお薬をお引き取り下さい。